

商品名	ちくしん 福祉プラン						
ご利用いただける方	<p>下記の条件をすべて満たされる方。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■満18歳以上の方。 ■安定継続した収入がある方。 ■当金庫の地区内に住所または居所を有する方、もしくは当金庫の地区内において勤務されている方、あるいは当金庫の地区内の同一場所で同一業種を営業されている方。 ■（一社）しんきん保証基金の保証を受けられる方 						
お使いみち	<ul style="list-style-type: none"> ■申込人の親族のための資金で次のいずれかに該当するもの <ul style="list-style-type: none"> ① 介護用機器の購入・設置費用 (介護用ベッドや車椅子の購入費用、浴室や階段への手すりの設置費用等) ② 老人ホーム入居一時金(退去時に返還されるものも含む) ③ 申込人が自信用金庫から借り入れた基金保証付福祉プランの借換え資金 および借換えに伴う繰上完済にかかる手数料(①または②と合わせた申込みに限る) <p>【対象とならない資金使途】</p> <p>次のいずれかに該当するものは、福祉プランの対象になりません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申込人本人のための資金 ・支払先が、申込人またはその配偶者、親、子が営む法人・自営業 ・支払済資金 						
ご融資金額	■500万円以内 (1万円単位)						
ご融資期間	■3ヶ月以上10年以内 (元金返済の据置期間6ヶ月を含む)						
ご融資金利	<ul style="list-style-type: none"> ■当金庫所定の利率を適用させていただきます。なお、ご融資利率は金融情勢などに応じ変更します。 <p>* ご融資金利は窓口でお問い合わせください。</p>						
ご融資金利の割引	<ul style="list-style-type: none"> ■当金庫で給与振込か年金自動受取り（同居家族）、口座振替契約（クレジットカード払含む、同時申込も可）のある方や九州しんきんカード（クレジットカード）をお持ちの方（同時申込も可）には、お借り入れ時のご融資金利を0.8%引下げいたします。 <p>* 詳しくは窓口までお問い合わせください。</p>						
ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> ■元金均等・元利均等の2種類のご返済方法がございます。 <p>ボーナス月増額返済の併用もできます。ただしボーナス返済部分の元金はご融資金額の50%までとします。</p>						
お支払方法	<ul style="list-style-type: none"> ■購入先等にお振込みいただきます。 <p>ご融資金額の20%または50万円のいずれか大きい金額までは振込していただかなくても良い場合があります</p>						
保証人・担保	■（一社）しんきん保証基金が保証しますので原則として必要ありません。						
保証料	<ul style="list-style-type: none"> ■保証料 0.25%(毎月払型) <p>保証料はご融資金利に含まれております。</p>						
手数料	<ul style="list-style-type: none"> ■繰上返済手数料 <table border="1"> <tr> <td>一部繰上返済</td> <td>2,000 円</td> </tr> <tr> <td>全額繰上返済 貸出日以降 3年未満</td> <td>2,000 円</td> </tr> <tr> <td>全額繰上返済 貸出日以降 3年以上 5年未満</td> <td>1,000 円</td> </tr> </table> <p>別途、消費税が必要です。</p>	一部繰上返済	2,000 円	全額繰上返済 貸出日以降 3年未満	2,000 円	全額繰上返済 貸出日以降 3年以上 5年未満	1,000 円
一部繰上返済	2,000 円						
全額繰上返済 貸出日以降 3年未満	2,000 円						
全額繰上返済 貸出日以降 3年以上 5年未満	1,000 円						

令和7年4月1日 現在

商品名	ちくしん 福祉プラン
苦情処理措置・紛争解決措置	<p>■苦情処理措置:本商品の苦情等は、当金庫営業日に営業店または総務部法務課にお申し出ください。(9時～17時) 電話:フリーダイヤル0120-350-452 FAX:0942-33-7193、eメール: chikusin@world.ocn.ne.jp)</p> <p>■紛争解決措置:東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)、天神弁護士センター(電話:092-741-3208)、北九州法律相談センター(電話:093-561-0360)久留米法律相談センター(電話:0942-30-0144)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記監査法務部または全国しんきん相談所(9時～17時、電話:03-3517-5825)または九州北部地区しんきん相談所(9時～17時、電話:092-481-8815)にお申し出ください。</p>

- 審査の結果、ご希望に添えない場合もございますので、あらじめご了承ください。
- 店頭でご返済額の試算をさせていただきます。